

消費生活相談
賃貸住宅

トラブル110番

この時期、賃貸住宅解約時のトラブルが毎年急増してきます。例えば「賃貸住宅の引越しの時、きれいに住んでいたのに、ハウスクリーニング代を敷金から差し引く、と家主から言われ納得できない」などです。消費生活相談室では、このようなトラブルに遭っている方の問題解決のための相談やアドバイスを「賃貸住宅トラブル110番」を行います。電話でも受け付け

ていますので、気軽にご相談ください。専門の相談員が対応します。

【受付日時】 2月26日(金)午前9時30分～正午・午後1時～3時30分【会場】 ひかりプラザ(相談専用電話 ☎042・573・4342)

↓経済課(内396)
防災まちづくり講演会開催

避難所運営体験ゲーム

15年前の阪神・淡路大震災の都市型大災害では、改めて市民防災の重要性が明らかになりました。

平成22年度採用
市嘱託職員募集

【募集内容】 左表のとおり【試験内容】(作文・面接) 3月6日(土)【応募方法】 2月15日(月)～26日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時(正午～

午後1時を除く)に、市指定履歴書を、職員課(市役所第5庁舎2階)へ本人が持参提出※詳しくは、募集要項をご覧ください(市指定履歴書とあわせて職員課で配布するほか、ホームページからダウンロードもできます)。

↓職員課(内416)

募集内容

職名	勤務内容	報酬月額	受験資格	採用予定人数
給食調理業務担当第2種	小学校における給食調理業務等 週5日勤務(月～金曜日)8:15～16:15(勤務7時間、休憩1時間) ※小学校の休業中に非勤務期間があり、当該期間は報酬を支給しません(年間1か月～1か月半程度)。	183,000円	○調理経験がある方	若干名

※勤務時間・報酬月額については、募集時点の内容であり、規則の改正等があった場合は、その定めるところによります。/※平成22年4月1日現在で満65歳未満の方が応募できます。/※受験資格欄にある免許・受験資格等は、応募日現在で要件を満たしている必要があります。/※任用期間は、採用日から採用日以後における最初の3月31日まで。ただし、条件により原則として最大4回まで更新する場合があります。65歳に達した日以後における最初の3月31日をもって定年退職となります。/※指定管理者制度の導入や業務の委託化等により嘱託職員の職務が不要になった場合には、更新限度数に達していない場合でも、更新されないことがあります。/※報酬月額のほか、通勤に要する交通費相当額、超過勤務に伴う割増報酬、出張に伴う旅費を支給します(その他の報酬および手当の支給はありません)。/※国分寺市嘱託職員の身分を有する方(平成21年4月1日時点で更新回数上限に達した方は応募できません)および嘱託職員登録者台帳に登録されている方は応募できません。/※嘱託職員として採用された場合は、災害時等に「国分寺市震災時の職員行動マニュアル」に沿って行動していただきます。

した。阪神・淡路大震災のような大災害が発生すると、家屋等は倒壊し、地区防災センターには周辺の住民だけではなく、たまたま周辺に居合わせた人も多数避難します。

そのような状態の中で、避難者を的確に誘導する等の避難所運営は困難になることが予想されます。

そこで、今年度の防災まちづくり講演会では、災害時の避難所運営体験訓練(シミュレーション)をワークショップ形式で行います。災害時に避難所を運営する気持ちで、訓練に参加してみませんか。

【日時】 3月5日(金)午後2時～4時【会場】 ひかりプラザ【講師】 吉井博明さん(東京経済大学教授)【定員】 50人【費用】 無料【申込み】 2月15日(月)から電話でくらしの安全課へ(先着

順)【主催】 国分寺市民防災推進委員会

↓くらしの安全課(内511)
消費者団体連絡会・東京都との協働による学習会

「料理講習会」参加者募集

市消費者団体連絡会の今年のテーマは「国分寺の食・地場野菜を使いこなす」です。

市内の産直所には旬の野菜が並んでいます。人参・長ねぎは今が旬です。地場野菜を使ったけんちん汁と、塩と水の代わり牛乳を使った牛乳うどんを一緒に作りませんか。

【日時】 3月11日(木)午前11時30分～午後1時30分【会場】 ひかりプラザ【定員】 20人【申込み】 2月26日(金)(必着)までに、往復ハガキ往信裏面に「料理講習会」、参加者氏名・住所・電話番号を、返信表面にあて名も明記し、〒185-8501国分寺市役所経

教育フォーラム 子どもたちの声に耳を傾けて

「発達障害と学校教育について考える」

教育市民会議では、不登校の問題を、子どもたちに寄り添う立場から、市民みんなで考えようとして取り組んできました。今回のフォーラムでは、保護者から声のあつた「発達障害」を取り上げます。講師の大和久勝さんは、長く小学校の教諭をされ、「困った子は困っている子」(クリエイツ)がわや「共感力」(新日本出版)など多数の著書を出しています。講演後、市の担当者からも「発達障害への市の取り組みについて」をお話します。どなたでも自由に参加できますので、気軽にお越しください。

【日時】 2月27日(土)午後2時～4時30分【会場】 ひかりプラザ※当日直接会場へ【講師】 大和久勝さん(大学講師・元小学校教諭)・本市学校指導課長【主催】 国分寺市教育市民会議・市教育委員会

※教育フォーラムの講演会以外にも、毎月第4土曜日午後2時から、不登校の親と市民の会(さくら草の会)の定例会を行っていただきます。月例会通信を公民館・児童館・ひかりプラザに置いてありますので、ご覧ください。

↓社会教育・スポーツ振興課 ☎042・573・4370

済課へ※多数の場合抽選【主催】 国分寺市消費者団体連絡会

↓経済課(内396)
「国分寺都市計画道路3-2-8号府中所沢線及び小平都市計画道路3-3-8号府中沼津線建設事業」環境影響評価調査計画書の縦覧と意見書の提出

環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧

【縦覧・閲覧期間】 2月24日(水)～3月5日(金)(土・日曜日を除く)

【時間・場所】 縦覧Ⅱ午前9時30分～午後4時30分・環境計画課(清掃センター内) / 閲覧Ⅱ午前8時30分～午後5時15分・都市計画課(本町3-2-17)・オープンナ(市役所附属棟)

【意見書の提出】 2月24日(水)～3月15日(月)【提出方法】 住所・氏名(法人その他の団体は事業名・団体の名称・代表者氏名・東京都内にある事務所または事業所の所在地)・環境保全の見地からの意見を明記し、郵送(消印有効)または直接【提出・問い合わせ先】 〒163-8001東京都環境局都市地球環境部都市づくり課 ☎03・5388・3440

↓環境計画課(内355)
「(仮称)国分寺市景観まちづくり指針」素案出前説明会(団体向け)の開催(再募集)

市では、市の景観の未来像等、景観まちづくりが進むべき方向性を内容とする「(仮称)国分寺市景観まちづくり指針」(以下「景観指針」)の策定作業を進めています。

景観指針の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、今後、景観指針案としていくため、景観指針素案

安心してご相談を

まちづくりセンター(以下「まちセン」)では、これまで多くの市民の皆さんからのご相談などの対応に努めてきました。寄せられる相談内容は、まちづくりに関すること、マンション建設に関すること、道路問題や交通安全に関するものまでさまざまです。市の各担当部門や、まちセンに登録している建築士・技術士などの専門相談員とも連携して、解決に向け対応していきます。

相談内容によっては、個人情報取扱に注意しなければならぬものもあり、個人情報保護に係る法令はもちろんのこと、まちセン独自の管理運営マニュアルを順守し、場合によっては匿名で取り扱うなど、外部に漏れないよう仕組みを整えています。

まちセンは、市民の立場に立った協働のまちづくりを推進・支援しています。

【問い合わせ】電話またはEメール(office@kokubunji-nachisen.com)で、まちづくりセンターへ。詳しくは、ホームページ(http://kokubunji-machisen.com)をご覧ください。

↓まちづくりセンター ☎& ☎042・324・0186

先・出席者予定数・希望時間帯(第3希望まで記入)を明記し、都市計画課へ

【実施期間】 2月15日(月)～26日(金)の月～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)なお、夜間および土・日曜日を希望される場合は別途ご相談ください【対象団体】 自治会・商店会等の各種地域団体、景観やまちづくりをテーマに市内で活動している団体【申込み】 2月15日(月)～25日(木)に、電話・ファクス(☎042・323・9060)またはEメール(toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp)で、団体名・代表者名・代表者連絡

【お問い合わせ】 2月1日号10面「(仮称)国分寺市景観まちづくり指針」素案の公開に関する記事で、休館中の図書館に誤りがありました。おわびし訂正します。

正 恋ヶ窪・光・もともち図書館は現在休館中
↓都市計画課 ☎042・300・1671